

平成21年第1回君津富津広域下水道組合議会臨時会会議録

1. 招集年月日 平成21年6月26日
1. 招集の場所 君津市議会全員協議会室
1. 開会の日時 平成21年6月26日 午後3時00分
1. 出席議員 14名

1番	鴨下 四十八 君	2番	池田 文男 君
3番	長谷川 剛 君	4番	石井 志郎 君
5番	真板 一郎 君	6番	三宅 良一 君
7番	岩崎 剛久 君	8番	鈴木 幹雄 君
9番	小林 喜久男 君	10番	加藤 健吉 君
11番	福原 敏夫 君	12番	鈴木 敏雄 君
13番	平野 和夫 君	14番	武次 治幸 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

管理者	鈴木 洋邦 君	副管理者	佐久間 清治 君
会計管理者	榎本 憲悟 君	事務局長	中野 隆夫 君
副参事建設 課長事務取扱	久保 勝義 君	総務課長	刈込 幹夫 君
管理課長	高橋 強 君	総務課主幹	三浦 史雄 君
管理課長補佐	石井 益雄 君	管理課処理場長	佐久間 富夫 君
建設課長補佐	川口 泰明 君	総務課総務係長	小川 浩 君

1. 欠席者 1名
監査委員 平野 良一 君

1. 職務のため出席した者の職氏名

総務課主任主事	大野 美穂	総務課主任主事	中村 光宏
---------	-------	---------	-------

○

開会及び開議

平成21年6月26日午後3時00分

○議長（鈴木敏雄君） 皆さん、こんにちは。

本日は大変お忙しいところご出席いただきまして、ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は全員14名でございます。したがって、定足数に達しておりますので、これより平成21年第1回君津富津広域下水道組合議会臨時会を開会し、本日の会議を開きます。

○

諸般の報告

○議長（鈴木敏雄君） 日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

監査委員から、平成21年2月分から4月分までの現金出納検査の結果報告がありました。下水道組合総務課にその写しがございますので、ご覧ください。

次に、地方自治法第121条の規定による出席者は、別紙印刷物によりご了承願います。

なお、監査委員の平野良一君につきましては、本日、所用により欠席しておりますので報告いたします。

次に、本日管理者から議案の送付があり、これを受理しましたので報告いたします。

なお、議案につきましては、お手元に配付したとおりでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

○

議事日程の決定

○議長（鈴木敏雄君） 本日の日程につきましては、会議規則第20条の規定により議長において定め、印刷配付してございます。

この日程に従いまして会議を進めてまいりたいと存じますので、ご了承願います。

（参 照）

君富下総第147号

平成21年6月26日

君津富津広域下水道組合議会

議長 鈴木敏雄様

君津富津広域下水道組合

管理者 鈴木洋邦

議案の送付について

平成21年第1回君津富津広域下水道組合議会臨時会に付議する議案について、下記のとおり送付します。

記

- 議案第 1号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例についての専決処分の承認を求めることについて
- 議案第 2号 工事委託協定の締結について
- 報告第 1号 平成20年度君津富津広域下水道組合継続費繰越計算書について
- 報告第 2号 平成20年度君津富津広域下水道組合繰越明許費繰越計算書について

○

管理者あいさつ

○議長（鈴木敏雄君） 日程に入るに先立ち、管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。

管理者、鈴木洋邦君。

（管理者鈴木洋邦君登壇）

○管理者（鈴木洋邦君） 皆様、お暑うございます。

開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、平成21年第1回君津富津広域下水道組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、何かとご多用のところご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本臨時会に提案いたします議案は、お手元の議案書のとおり、専決処分の承認、工事委託協定の締結のほか、予算繰越にかかわる報告2件でございます。

後ほど提案理由の説明をさせていただきますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。開会に当たってのあいさつといたします。よろしく願いいたします。

○議長（鈴木敏雄君） 以上で管理者のあいさつを終わります。

○

日程第1 会期の決定

○議長（鈴木敏雄君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は、本日1日としたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

ご異議ないものと認めます。

よって会期は本日1日と決定いたしました。

○

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木敏雄君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、7番岩崎剛久君、8番鈴木幹雄君を指名いたします。

○

（提案理由説明、補足説明、質疑、討論、採決）

日程第3 議案第1号及び議案第2号並びに報告第1号及び報告第2号

○議長（鈴木敏雄君） 日程第3、議案第1号及び議案第2号並びに報告第1号及び報告第2号を一括題といたします。

なお、議案の朗読につきましては省略いたしますので、ご了承願います。

直ちに提案理由の説明を求めます。

管理者、鈴木洋邦君。

(管理者鈴木洋邦君登壇)

○管理者（鈴木洋邦君） 議案第1号及び議案第2号並びに報告第1号及び報告第2号について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第1号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例についての専決処分の承認を求めことについてでございますが、本議案は、国及び千葉県に準じて一般職の職員の平成21年6月期の期末手当及び勤勉手当の支給割合を暫定的に引き下げるため、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により、一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例を去る5月29日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めらるるものでございます。

次に、議案第2号 工事委託協定の締結についてでございますが、本議案は、神明雨水幹線築造工事につきまして協定金額6億1,940万円で、財団法人千葉県下水道公社と工事委託協定を締結しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めらるるものでございます。

次に、報告第1号 平成20年度君津富津広域下水道組合繰越計算書についてでございますが、本件は平成20年度から21年度までの繰越費として予算措置をいたしました君津富津終末処理場合流沈砂池設備更新事業につきまして、20年度の年割額にかかわる経費の一部を21年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により繰越計算書を調製し、議会に報告するものでございます。

次に、報告第2号 平成20年度君津富津広域下水道組合繰越明許費繰越計算書についてでございますが、本件は、平成20年度に繰越明許費の予算措置をしました合流式下水道緊急改善事業（その2）、君津汚水2号幹線基本設計業務委託事業及び終末処理場制御電源、計装電源設備更新事業にかかわる経費を21年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越計算書を調製し、議会に報告するものでございます。

以上、議案第1号及び議案第2号並びに報告第1号及び報告第2号について、一括して提案理由の説明を申し上げますが、詳細につきましては事務局長から補足説明をさせますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（鈴木敏雄君） 続いて、補足説明を求めます。

事務局長、中野隆夫君。

(事務局長中野隆夫君登壇)

○事務局長（中野隆夫君） それでは、議案第1号及び議案第2号並びに報告第1号及び報告第2号について補足説明を申し上げます。

初めに、議案第1号の一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例についての専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

議案つづりの1ページをご覧いただきたいと思っております。

現在の社会経済情勢等を考慮した中で、当組合の構成団体である君津市及び富津市におきましては、本年5月の人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に準じまして、6月に職員に支給する期末勤勉手当の支給割合を暫定的に0.2カ月分引き下げるため、関係条例の改正に関する議案が5月29日開催の両市議会に提出をされ、可決されたところでございます。

当組合におきましても同様の措置を講ずべく、一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例を期末勤勉手当の支給基準日である6月1日の前日までに公布、施行する必要が生じましたけれども、組合議会を招集する時間的余裕がなくて、管理者において5月29日に専決処分いたしましたので、これを報告し承認をお願いするものでございます。

改正条例を新旧対照表により説明申し上げますので、別冊、横書きになってございますが、議案参考資料の1ページをご覧くださいと思います。

左側が改正後、右側が改正前となっておりますが、今回の引き下げは暫定措置となりますので、条例本則の第22条第2項、本文中の期末手当の支給割合100分の140と、2ページになりますけれども、第23条第2項中の勤勉手当の支給割合100分の75はそのままいたしまして、3ページになりますけれども、附則に新たに第10項を加え、ただいま申し上げました条項の規定にかかわらず、本年6月分の期末手当の支給割合を100分の125、また勤勉手当の支給割合を100分の70として適用し、両手当合わせまして10分の20、0.2カ月分を減額し、6月15日に職員に支給したところでございます。

次に、議案第2号の工事委託協定の締結について説明申し上げますので、議案つづりの4ページをご覧くださいと思います。

本議案は、富津市大堀地先の神明雨水幹線築造事業の建設工事委託に関する協定を6億1,940万円、財団法人千葉県下水道公社と締結しようとするものでございます。予定価格が1億5,000万円以上となりますので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案参考資料、横書き資料でございますが、5ページをお開きいただきたいと思います。

5ページに位置図が記載されております。そして、6ページに平面図が記載されてございます。

工事の内容でございますが、深度2メートルから深いところで4メートル、推進工法によりまして延長740メートルの下水道管を埋設する工事でございます。準備工事から後片付け工事まで約18カ月の工期を要することから、平成21年度及び22年度の継続事業として実施するものでございます。

本協定は工事の入札事務から施工監理業務につきまして、財団法人千葉県下水道公社に委託するものでございますが、本公社につきましては、ご承知のとおり千葉県及び県内市町村の出捐金を基本財産とする団体でございます。下水道事業を円滑に進めるため地方公共団体を支援し、その業務を代行する機関として設立された法人でございます。また、本工事につきましては、管延長が長く、曲線の区間もある推進工法という特殊性もございまして、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号のその性質又は目的が競争入札に適しないものに該当するという点で、本公社との随意契約とさせていただきます。

なお、本協定金額は概算事業費でございます。協定締結後に本公社が実施をいたします入札におきまして差金が生じた場合には、最終的には費用の精算をさせていただくということになってございます。

次に、報告第1号の平成20年度君津富津広域下水道組合継続費繰越計算書について説明申し上げます。

す。

議案つづりの6ページをご覧くださいと思います。

平成20年度当初予算及び補正予算(第1号)で20年度から21年度までの継続費の予算措置をさせていただきます君津富津終末処理場合流沈砂池設備更新事業につきましては、電気設備更新工事及び水処理設備更新工事、合わせまして9億200万円で日本下水道事業団に業務委託をし、平成20年度の年割額を補正後4億2,600万円といたしたところでございます。

業務着手後、新たに更新が必要な設備が発見されまして、その対策検討に不測の日数を要したため当初の計画どおりの出来高達成が困難となり、このうち1億3,978万3,000円を21年度に繰り越したところでございます。このため地方自治法施行令第145条第1項の規定によりまして、継続費繰越計算書を調製いたしましたので報告いたしますのでございます。

なお、平成21年度への通次繰越額の財源内訳でございますが、国庫補助金7,480万円、地方債6,498万3,000円でございます。

次に、報告第2号平成20年度君津富津広域下水道組合繰越明許費繰越計算書について説明を申し上げます。

8ページをご覧くださいと思います。

本報告は、平成20年度補正予算(第2号)において、当該年度中に事業を完了させることが困難なことから、21年度に繰り越すべく繰越明許費の予算措置をさきの3月議会にてさせていただきます。内容といたしましては、合流式下水道緊急改善事業(その2)、君津汚水2号幹線基本設計業務委託事業及び終末処理場制御電源、計装電源設備更新事業につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越計算書を調製いたしましたので、これを報告いたしますのでございます。

繰り越しの理由でございますが、合流式下水道緊急改善事業(その2)につきましては、夾雑物除去装置を設置する既存の雨水吐室の老朽化対策の検討に不測の日数を要したためでございます。次の君津汚水2号幹線基本設計業務委託事業につきましては、横断する二級河川小糸川の河川改修計画の策定遅延により、また、終末処理場制御電源、計装電源更新事業につきましては、新たに更新が必要な設備が発見され、その対策検討に不測の日数を要したためでございます。

3事業を合わせました繰越明許費予算措置額は、金額合計欄の1億2,278万9,000円でございますが、平成21年度に実際に繰り越した額は、翌年度繰越額合計欄の1億2,231万7,000円となりまして、その財源内訳でございますが、国庫補助金5,187万円、地方債4,191万7,000円、一般財源2,853万円となります。

以上で議案第1号及び議案第2号並びに報告第1号及び報告第2号についての補足説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長(鈴木敏雄君) 補足説明は終わりましたので、これより質疑、討論、採決を行います。

初めに、議案第1号一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例についての専決処分の承認を求めることについて、質疑、討論、採決を行います。

まず、ご質疑ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(鈴木敏雄君) 質疑もないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(鈴木敏雄君) 討論もないようでございますので、討論を終結し、直ちに採決いたします。

議案第1号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例についての専決処分の承認を求めることについて、原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(鈴木敏雄君) 挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第2号 工事委託協定の締結について、質疑、討論、採決を行います。

まず、ご質疑ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(鈴木敏雄君) 質疑もないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(鈴木敏雄君) 討論もないようでございますので、討論を終結し、直ちに採決いたします。

議案第2号 工事委託協定の締結について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(鈴木敏雄君) 挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、報告第1号 平成20年度君津富津広域下水道組合継続費繰越計算書について、質疑を行います。

ご質疑ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(鈴木敏雄君) 質疑もないようでございますので、質疑を終結いたします。

次に、報告第2号 平成20年度君津富津広域下水道組合繰越明許費繰越計算書について質疑を行います。

ご質疑ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(鈴木敏雄君) 質疑もないようでございますので、質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

○

○議長(鈴木敏雄君) 閉会に当たり、管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。
管理者、鈴木洋邦君。

(管理者鈴木洋邦君登壇)

○管理者(鈴木洋邦君) 閉会に当たりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

本臨時会に提案いたしました議案につきましては、原案のとおり承認、可決をいただき、まことにありがとうございました。

本年度におきましても快適で暮らしやすいまちづくりを目指し、処理区域の拡大に向けて努力してまいり所存でございますので、引き続き議員の皆さんのご指導とお力添えをお願い申し上げまして、

閉会に当たってのあいさつとさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長（鈴木敏雄君） これをもちまして、平成21年第1回君津富津広域下水道組合議会臨時会を閉会といたします。

暑い中、ご苦労さまでございました。

平成21年6月26日午後3時25分

閉会